本日発売の週刊誌報道に端を発し、国民の皆様、愛知7区地元有権者の皆様、 ともに闘ってきた同士でもある子育てに奮闘するお母さんをはじめ応援いただいてきた皆様、同僚議員、自治体議員、民進党の党員・サポーターの皆様に、大変なご迷惑をおかけする事態になってしまいました。

本当に申し訳ありません。

今回の事態を受けて、本日離党届を幹事長に提出してまいりました。

この週刊誌に記載のある倉持弁護士には、憲法問題や共謀罪、雇用問題など極めて幅広い政策分野において、政策ブレーンとして、具体的な政策の立案・起案作業や質問・スピーチ・原稿などの作成作業をお手伝いいただいてきました。

こうした政策立案や質問作成などの打ち合わせと具体的な作業のため、倉持 弁護士とは頻繁にコミュニケーションをとってまいりましたし、こうした打ち 合わせや作業は、二人の場合もそれ以上の複数人である場合もありました。打ち 合わせ場所については、双方の事務所や会食の席上である場合が相当多数回あ りますが、同弁護士のご自宅の場合もありました。

また、本件記事記載のホテルについては、私一人で宿泊をいたしました。

倉持弁護士と男女の関係はありません。

しかし、誤解を生じさせるような行動で様々な方々にご迷惑をおかけしましたこと、深く反省しお詫び申し上げます。

そのうえで、このたび、民進党を離れる決断をいたしました。

まずは、冒頭に記載しましたとおり、国民の皆様、地元有権者の皆様、支援者の皆様、民進党同僚議員、自治体議員、党員・サポーターの皆様に改めてお詫びを申し上げます。

また、とりわけ前原・民進党新代表には、新しい執行部を立ち上げるタイミングで、多大なご迷惑をおかけすることになったこと、先日の党大会で、党再生のために結束を誓いあった仲間の皆様の思いに、水を差す形になってしまったことに、心からお詫び申し上げます。

私は、民主党・民進党に育てられ、職責を果たすためのたくさんのチャンスをいただき、落選中を含めて支え続けていただきました。私自身、約10年前に政治の世界に挑戦を決めたときから現在にいたるまで、この国に必要な二大政党制の一翼を担う使命を負っているのは民主党・民進党であると確信し、離党を考えたことはこれまで一度もありません。感謝の気持ちで一杯であるのと同じだけ、苦しく・悲しい思いが溢れます。

民進党が掲げてきた理念、取り組んできた政策への思いは今も変わりません。 しかし、まもなく始まる臨時国会、国会論戦の場に、今回の混乱を持ち込むことは、民進党、そしてご支援いただいた皆様にさらなるご迷惑をおかけすることになると判断し、離党する決断をいたしました。

平成29年9月7日 衆議院議員 山尾志桜里